

各 位

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

自 己 資 本 規 制 比 率

平成29年12月末における自己資本規制比率は、以下の通りです。

(単位：百万円)

		平成29年12月末	平成29年9月末
基本的項目	(A)	529,092	509,842
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	22,371	19,731
	金融商品取引責任準備金等	1,914	1,764
	一般貸倒引当金	2	2
	短期劣後債務	100,000	100,000
	計 (B)	124,288	121,498
控除資産	(C)	160,309	158,574
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	493,071	472,766
リスク相当額	市場リスク相当額	65,597	60,146
	取引先リスク相当額	21,578	20,391
	基礎的リスク相当額	64,755	63,534
	計 (E)	151,930	144,072
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	324.5 %	328.1 %

(注) 上記「短期劣後債務」は、劣後特約付借入金であります。
 なお、平成29年12月末の短期劣後債務についての契約内容は以下の通りです。

金額	契約日	弁済日
100,000 百万円	平成28年9月26日	平成30年9月26日

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上